

◎新潟県病院局告示第7号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号）第44条の2の規定により、公金の収納事務を次のとおり委託した。

令和5年5月23日

新潟県病院事業管理者 山崎 理

- 1 委託した事務
新潟県立がんセンター新潟病院における外来駐車場の利用料金収納事務
- 2 受託者の住所及び名称
新潟市中央区下所島2丁目8番14号
株式会社YARUSHIKA
- 3 委託期間
令和5年5月1日から令和6年3月31日まで